# 第1章 本山町の現況と景観の特性

#### 1. 本山町の現況

本山町総合振興計画(第6次)から、本山町の現況を概観する。

## 1) 自然条件

#### (1)位置と地勢

本山町は高知市の北方 20km 余、四国山脈の中央部に位置し、吉野川両岸の僅少な沖積地の外、ほとんどが壮年期の山々で起伏し、峡谷となって多くの支流を生み、複雑な地形をなしている。町域の 91.1%は急傾斜の山林で、集落・耕地は標高 250m~740m の間に点在している。

四国のほぼ中央に位置する本山町は、嶺北地方の政治・経済・文化の中心をなしてきた。

## (2)気候

平成 20 年の本山町の年平均気温は、 $14.0^{\circ}$ C、降水量は 2,017mm(高知地方気象台)で冬期は北西風が強く、寒気も厳しく、 $1\sim2$  月の頃には、ときに積雪もある。 夏期は比較的涼しくしのぎやすい気候である。

## 2) 社会 · 経済的条件

## (1)人口·世帯

人口は、昭和 60 年には 5,566 人を数えていたが、平成 21 年の住基台帳では 4,008 人と減少を続けている。また、高齢化比率は 40%を越し、特に 75 歳以上の高齢者比率が高くなっている。一方で 14 歳以下の年少人口は 356 人(8.7%/平成 22 年)を割り、過疎・少子・高齢のきびしい状況下にある。

世帯については、2005年(平成17年)の世帯数は1,835世帯で、1世帯当たり人員は2.38人と小世帯・核家族化が進み、特に高齢者世帯が増加しており、今後もこの傾向は続くものと推定する。

#### (2) 就業人口

就業者数は、昭和 60 年の 2,858 人から平成 17 年には 2,095 人と、20 年間で大幅 に減少している。これは第 1 次産業の農林業就業者数や第 2 次産業の製造業の減少 が主な原因となっている。

# (3) 産業

第1次産業就業者数は昭和60年に893人で、就業人口総数2,858人に対して31.3%

を占めていたが、平成12年には480人に減少し、平成17年には532人と増加している。これは、公共事業の減少と景気後退に伴う離職者等によるものと思われる。本町の基幹産業である第1次産業の振興と後継者問題が重要な課題となっている。

第2次産業は、昭和60年は623人であったが、平成17年は395人と減少している。この減少の主な原因は、就業者の高齢化に伴う自然減少と産業構造の変化による 商工業の減少である。

第3次産業は、昭和60年に1,342人であったが、平成17年には1,168人と減少傾向にある。

## 3) 土地利用

本山町の土地利用状況をみると、本山町では、総面積 13,421.0ha のうち、山林が 占める割合が 73.9% (9,921.8ha) と非常に高い。

そのほかの田、畑、宅地、原野が占める割合は、それぞれ 1.8% (243.7ha)、0.9% (116.0ha)、0.6% (83.1ha)、0.6% (77.8ha) と、わずかとなっている。

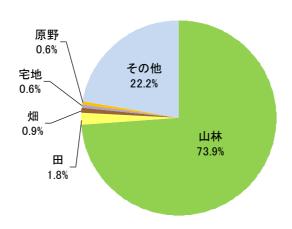


図 本山町の土地利用状況

表 本山町の土地利用状況

	土地利用面積(ha)	
		(%)
山林	9,921.8	73.9
田	243.7	1.8
畑	116.0	0.9
宅地	83.1	0.6
原野	77.8	0.6
その他	2,978.6	22.2
合計	13,421.0	100.0

資料:本山町役場 HP 「統計情報/土地と人口/土地利用状況(平成 18 年1月1日現在)」

注記:「その他」は河川、国有林等

# 2. 本山町における景観の特性

1) 町内のすぐれた景観

策定委員会において各委員が推奨する自然景観や文化的な景観を、エリア別に整理 して、以下のようにまとめた。(括弧内数字は25~26ページの図中○数字に対応)

# 1)汗見川流域

多様な地質が生み出す景観を"学ぶ渓谷"。その地質と地形を活かした暮らしの景観 (1)付けの淵(坂本) (2) 亀岩 (沢ヶ内) Oコメント



(3)白髮山水力発電所跡(屋所)●地質館(瓜生野)







(32)白髪神社 (沢ヶ内)



(5) 汗見川枕状溶岩の渓谷

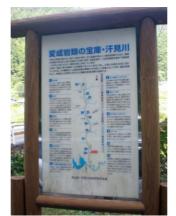


●地質案内板(坂本)



(6) 升淵(桑ノ川)





地質を学ぶ渓谷「汗見川」

- ・案内の充実
- ・高知大学の協力
- ・高度な専門性
- →学ぶツーリズム
- ・清流館の活用へ

## 地質と集落景観

- ・暮らしや生業と地質の関係
- ・蛇紋岩など変成岩との共生
- ・白髪神社(長州大工か) 河原のキャンプ場

#### 住民の力

- 民営の地質館
- ・地元住民によるガイドの育成

# ②白髪山と行川流域

天然桧を育てた雄大な山容。清流を活かした兼山公の遺構と水田

## ●白髪山山頂を望む



●天然桧の白骨林



Oコメント

# 林野と清流の景観

- ・ 土佐藩と天然桧
- ・行川の澄み切った水
- ・広葉樹の渓谷
- ・小学校跡や温泉など の活用

(8)\_1 下関井頭首工



(8)\_2 下関井



清流から下関井へ

兼山遺構の物語性

(8) 上関阿弥陀堂



(9) 旧山下家門



●白髪小学校跡 (新頃)



住民の力

・炭窯実習が小学校の 学習へ

# ③木能津川流域

昔からの生業を営む山里(椎茸・和紙・棚田)、桃源郷のたたずまい

(26)権代の棚田



●椎茸のホダ木(古田)



●黒松牧場 (権代)



●楮(古田)



Oコメント

#### 隠れた棚田

- · 権代 40 町歩
- ・地産はその地らしい風景 を作る
- ・和紙と椎茸は土佐の代表 産物

# 4樫ノ川流域

御荷鉾帯の恵み、広大な棚田。さらに磨き上げたい"天空の郷"

## (30) 大石・吉延の棚田



●クラインガルデン



●大石の展望台



(28) (29) 吉延の古木と神社



●御荷鉾帯 (県道 267 号)



## Oコメント

この棚田、県内最高のスグレモノ 土坡の棚田は緩い傾斜から天空へ

#### 天空の郷

- ・特産品の売り込み方
- ・"景観→環境→高品質"の物語性
- ・吉延の仁井田神社、阿弥陀堂、 巨木、その「一帯」の価値

## 住民の力

・守る、創る、引き継ぐ

## ⑤吉野川流域

吉野川に育まれた本山、本山を一つに結ぶ橋、橋と水辺の景観

#### ●放牧地 (下関)



(b) 渡津の沈下橋



(15) 若一王子宮本殿



(9) 山崎の集落



(13) 帰全山



(17) 金剛寺



Oコメント

- 橋と水辺の景観 水辺の景観形成
- ・帰全山へ渡る旧本山大橋の保全
- 土佐本山橋の改修

## 水辺の活用

- ・四季折々の釣りや散策
- ・水辺の親水公園
- ・ 春のキシツツジ
- ・夏の水遊び
- ・カヌーイング、ラフティング

# ⑥本山の市街地

嶺北の文化と商業の中心地。坂の町、疎水の町、文学と文芸の町

## ●大原富枝文学館



(25) 土居屋敷跡



●坂道の商店街



●句碑





●文学案内板





(18)元宇田氏別荘



●町中疎水



●石垣をくぐる疎水



●十二所神社前の疎水



Oコメント

#### 町の文化性

- ・歴史とその痕跡
- ・文学と文芸…その顕彰
- ・蔵造りの商家
- 神社仏閣
- ・文化性のもろさ
- ・町活性化への仕組み作り

#### 水の景観

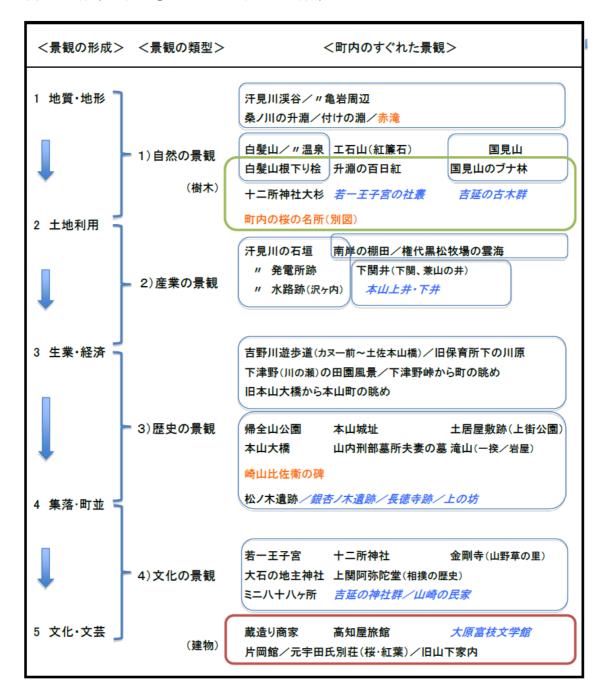
- ・心をいやす水の景色、水の音
- ・津和野や金木町と同じような 高い価値をもつ本山の水路
- ・民地の下を通る水路
- ・坂道と連動した水路
- ・先賢を頌える、その事績を巡る

#### 坂の町

- ・東京や函館は坂の街で名高い
- ・選ばれる散歩道は変化のある道 四季折々の自然を感じられる道

## 2) エリア別の景観特性

本山町の景観の特性① ~町内のすぐれた景観~



本山町の景観の特性② ~景観のテーマとエリアの設定~

#### <景観のテーマとキーワード>

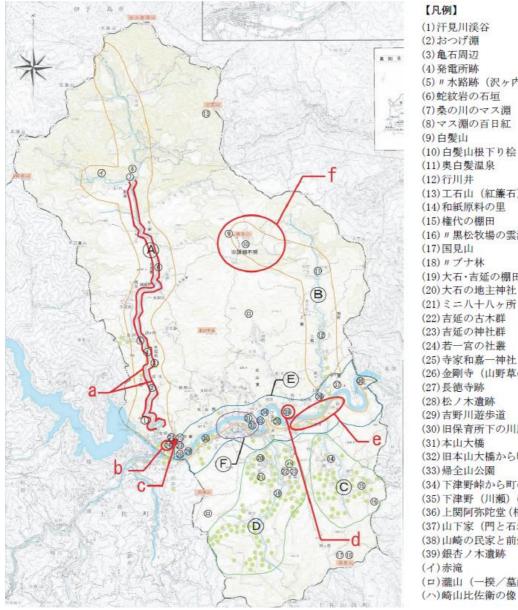
- ①汗見川とその支流の景観多彩な地質、枕状溶岩、石垣、発電所と水路の跡
- ②白髪山と北部山地の景観 天然桧(生きている切株)、温泉、エ石山、行川
- ③国見山 ブナ林、参勤交代の道
- ④南岸の棚田 棚田、天空の郷、帰全農場、クラインガルテン
- ⑤兼山とその事績(井) (1)下津井、(2)本山上井、(3)本山下井 (4)木能津上井、(5)木能津下井、(6)下関井
- ⑥吉野川とその沿岸の景観 遺跡、集落と町、両岸の眺め、橋、沈下橋 史跡、帰全山、『婉という女』
- ⑦遺跡(4)・城址(7)・史跡 吾椅駅(あばし)、長徳寺、八木氏、本山氏、兼山
- ⑧社寺・小祠(22)
  若一王子宮、長徳寺跡、十二所神社、…
- ⑨町中の古い家蔵造り、古い洋館

## <エリアの設定とその特性>

- A. 汗見川流域多様な地質が生み出す景観を"学ぶ渓谷"その地質と地形を活かした暮らしの景観
  - B. 白髪山と行川流域 天然桧を育てた雄大な山容 清流を活かした兼山の遺構と水田
  - C. 木能津川流域 昔からの生業を残す里(椎茸・和紙・棚田)
  - D. 樫ノ川流域 御荷鉾帯の恵み、広大な棚田 さらに磨き上げたい"天空の郷"
  - E. 吉野川とその沿岸 吉野川に育まれた本山のルーツ 山崎、上関、上奈路、下津野 …里の景観 帰全山、本山、寺家 …町の景観 ダム・堰堤・橋梁・沈下橋 …構築物の景観
  - F.本山の市街地 嶺北の文化と商業の中心地

# 本山町の景観の特性③ ~花の名所(1)~

第3回委員会では、本山町の景観構成要素と花の名所を確認するためのワークショッ プを行った。その結果を次の2図に示す。なお、地名等は委員会での呼び方のままに示 した。



図\_1 花の名所(町全域)

- (1) 汗見川渓谷
- (2)おつげ淵
- (3) 亀石周辺
- (4) 発電所跡
- (5) # 水路跡 (沢ヶ内)
- (6)蛇紋岩の石垣
- (7)桑の川のマス淵
- (8)マス淵の百日紅
- (10)白髪山根下り桧
- (11) 奥白髪温泉
- (12) 行川井
- (13) 工石山 (紅簾石)
- (14)和紙原料の里
- (15)権代の棚田
- (16) # 黒松牧場の雲海
- (17)国見山
- (18) "プナ林
- (19)大石・吉延の棚田
- (20)大石の地主神社
- (21)ミニ八十八ヶ所
- (22) 吉延の古木群
- (23) 吉延の神社群
- (24)若一宮の社叢
- (26)金剛寺 (山野草の里)
- (27) 長徳寺跡
- (28)松ノ木遺跡
- (29) 吉野川遊歩道
- (30)旧保育所下の川原
- (31)本山大橋
- (32) 旧本山大橋から町の眺め
- (33) 帰全山公園
- (34)下津野峠から町の眺め
- (35)下津野 (川瀬) の田園風景
- (36) 上関阿弥陀堂 (相撲の歴史)
- (37)山下家 (門と石垣)
- (38)山崎の民家と前畑
- (39)銀杏ノ木遺跡
- (口)瀧山 (一揆/墓所)
- (ハ)崎山比佐衛の像

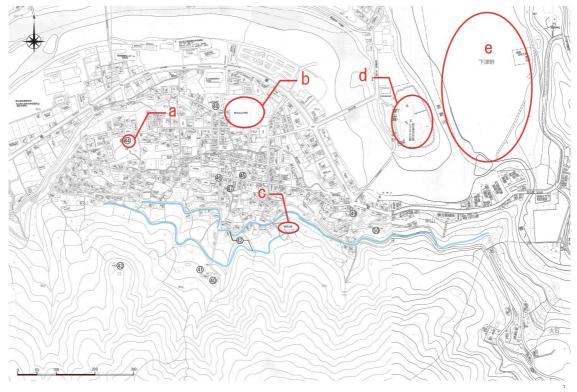
## (花の名所に関する意見)

- a・e キシツツジ
- b 毘沙門天像
- c 汗見川沿いの桜並木
- d ツツジ
- f シャクナゲ・ヒノキの天然林 (樹齢約 400~600 年)

# (その他の意見)

- ・紅簾石を本山町の方が茨城県の地質標本館へ送った。
- ・国有林内にある赤滝は、本山町の景観要素に入れられな いのでは?
- ・汗見川住民主催のツツジ祭りが 4/20~開催

# 本山町の景観の特性④ ~花の名所(2)~



#### 【凡例】

- (40)十二所神社の大杉 (41)十二所神社 (42)本山上井・下井 (43)本山城址 (44)土居跡 (上街公園) (45)山内刑部墓所 (46)蔵造り商家 (47)高知屋旅館 (48)大原富枝文学館 (49)片岡健吉別荘跡
- (50)宇田氏別荘

# 図\_2 花の名所(市街地)

# (花の名所に関する意見)

- a 上街公園 (土居屋敷跡) の桜
- b 本山小学校の校庭の桜
- c 若宮公園の桜
- d 帰全山公園 (シャクナゲ公園) の桜とシャクナゲ

# (その他の意見)

- ・大石展望台に桜とモミジを植えたい
- ・下津野の河原の景観はあまり良くないので、花を植えるなどする (e参照)
- ・観光案内所がほしい
- ・本山町の3つの花まつり

①兼山まつり (シャクナゲ)、②帰全山 (桜)、③汗見川 (キシツツジ)





#### 3. 本山町景観計画の枠組み

前記の「町内のすぐれた景観」及び「エリア別の景観特性」を地図上に落とし込む中から、5つの景観計画区域を設定した。

なお、計画の途中で景観計画区域内から重点地区の候補として 4 つの地区を取り上げたが、策定委員会での検討の結果、まず景観計画区域のみを設定し、町民や事業者等に景観計画が浸透した段階で、重点地区を指定して規制をかけていくこととし、本計画では重点地区の指定は行わないこととした。

各景観計画区域の範囲は、25ページの「景観特性図(町全域)」及び26ページの「景観特性図(市街地)」に示す。また、各委員から推奨された景観構成要素は、同図中に記号で示した。

#### 1)景観計画区域

本山町の代表的な景観として、5つの景観計画区域を設定した。町内の主要な5河川の流域、①汗見川流域、②行川流域、③吉野川流域、④木能津川流域、⑤樫ノ川流域である。本山町内の良好な景観地区として、これから売り出したいエリアを選んだ。緩くても、景観形成を図る上で一定の規制は必要と考えられる。

## 2) その他の区域

景観計画区域以外の範囲にあっては、特に規制はかけないが、景観計画区域に準じた景観の形成に努めたい。

#### 3) 重要景観構成要素の指定

景観計画区域内にある建造物、樹木、公共施設、農地などから良好な景観構成要素を選択し、その保全と整備に努める。建造物や樹木の指定にあたっては、本山町景観条例の定めるところに沿って、有識者並びに当該地区住民、その他利害関係者の意見を聴取したうえで、地域特性を表すこと、公共場から見えること、景観的な保護対象にふさわしいこと、住民・所有者の取組みが期待されること等々を勘案して選定する。

屋外広告物等に関しては、高知県屋外広告物条例に準拠することとし、自動販売機 を含めて、色彩や照明等について町独自の基準を設けることとする。

# 4. 本山町における景観計画の位置づけ

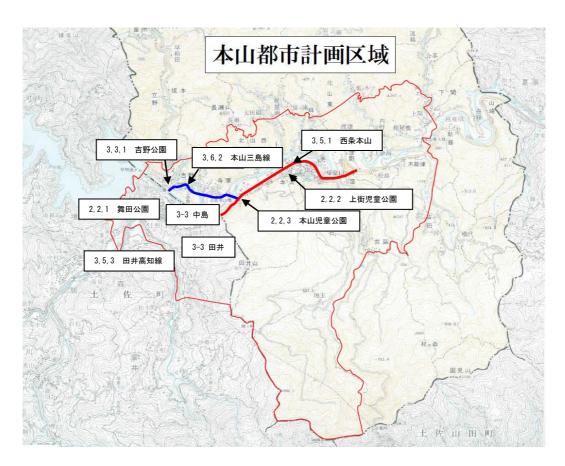
本節では、景観計画の策定にあたり留意すべき上位計画として、本山町に係る都市計画・総合振興計画・景観条例について概要を紹介し、景観計画との関連を示す。

# 1) 高知県「本山都市計画区域マスタープラン」

本山都市計画区域マスタープランでは将来都市像を「水と緑の共生都市 ~みんなでつくる環境生活都市~」として、これを実現するための基本理念として①水と緑に抱かれた美しいまちづくり、②県北部の拠点としての都市機能の維持拡充、③安全で人にやさしいまちづくり、が掲げられている。

都市計画区域にあっては、土地の区画形質の変更(開発行為)や建築物の敷地と建物について一定の制約を受ける。後者の制約は、敷地と道路の関係(接道義務)と敷地と建物の関係(建ペい率・容積率・斜線制限等)が代表的なものである。

景観計画では、これら都市計画による制約に加えて、建築物の意匠的条件(形状・ 色彩・材料)等を目標とする景観形成に合致させることが求められる。



# 2) 本山町総合振興計画(第6次)

この計画は、「くらしと自然の調和のとれた花と歴史の町」を大切にし「若者が住みたい魅力あるまちづくり」を目指すこと、英知と努力と創造力で、①安全で住みよいまちづくり、②豊かなまちづくり、③明るく希望のあるまちづくり、④快適なまちづくりを進めること、住民みんなの力を結集し、「一人ひとりが喜びと幸せを実感し、心豊かで希望の持てるまちづくり」、「地域が安心で活力ある、暮らしやすいふるさと共生社会」の実現を図ることを目標としている。

計画年次は平成22年から平成31年までの10年間で、目標年次の平成31年度に おける計画人口を3,900人として、町民の暮らしに深く係わる幅広い施策の推進を図 りながら、財政とのバランスに配慮したまちづくりを目指している。

景観条例の制定及び景観計画の策定も、先にあげた振興計画の目標を実現するため に、その一翼を担うことが期待されている。

## 3) 本山町景観条例

この条例は、良好な景観の形成に関する基本的な事項及び景観法の施行に関し、必要な事項を定めることにより、本山町の豊な自然や農林資源、歴史的、文化的資源などの良好な景観を、町、住民及び事業者等が協働して保全及び振興し、町民一人ひとりがよろこび、幸せを実感し、心豊かで希望の持てるまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

景観計画の策定は、上記の「良好な景観の形成に関する基本的な事項及び景観法の施行に関し必要な事項」を定めることに他ならない。景観計画の前提となる、本山町景観条例の全文を巻末資料として添付した。